静岡県最低生計費試算調査結果―高齢者夫婦（70 代夫婦）世帯

2017 年 9 月 27 日

静岡県立大学短期大学部　准教授　中澤　秀一

１．調査の概要

他の世帯類型と同様に生活実態調査・持ち物財調査・価格調査を行い、これらに主に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費などの試算結果を組み合わせて、最低生計費の試算を行った。調査票は全体で 1670 部を回収（回収率 41.8%）。なお、このうち、**60～70 歳代で夫婦のみ世帯は 46 部（35＋11）**であった。

２．算定の対象となるモデルと地域

（１）対象モデル―高齢者 2 人世帯（73 歳男性+70 歳女性）

分析の対象となる世帯の想定は、具体的には、世帯構成は、夫（73 歳）と妻（70 歳）で、国民年金および厚生年金を年間 240 万円受給しているという想定である。

（２）居住地域

居住地域としては、原則的には**静岡市葵区**を想定する。徒歩もしくは自転車で行ける範囲内に商店街はない地域と想定する。

３．算定の方法

①　家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などは、持ち物財調査にもとづいて、**原則 7 割以上の保有率**の物を「人前に出て恥をかかないでいられる」ために最低限必要な必需品と考え、それぞれの費目ごとに積み上げて算定。**なお、外出用の品目について**は、「人前に出て恥をかかないように」最低価格は避けて、**標準価格**を用い、**それ以外**については、**最低価格**を用いた。また、耐用年数については、国税庁**「減価償却資産の耐用年数等に関する政令」**およびクリーニング事故賠償問題協議会**「クリーニング事故賠償基準」**を参考にした。

購入先について、生活実態調査にもとづき想定した。生活実態調査では、購入先についても聞いている。それによれば、**電化製品については「近くの商店街」、洋服や下着、雑貨については「大型スーパー・量販店」**で購入していた。

②　食費について

食費については、2015 年の**総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、最も年間収入の低い第 1 五分位階層の 100g 当たりの消費単価を 4 つの食品群に分けてそれぞれ計算した**。（表 1 参照）。なお、高齢者の場合には嗜好を考慮して、嗜好品の割合を **2 割**にしている。

表 1　4 つの食品群別にみた、100ｇ当たりの消費単価

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品
25.03　円	29.32　円	161.46　円	23.63　円

第 3 群	第 4 群

野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
42.05 円	32.07 円	44.19 円	46.43 円	20.54 円	47.96 円

嗜好品（飲料・酒類）

100kカロリー当たり

74.16 円

③　住居費については、実際には持ち家率が高かったが、民間借家（アパート）に入居していると想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」（平成 18 年度から平成 27 年度）による**「最低居住面積水準」にもとづき、2 人世帯 30 ㎡**とした。

家賃については、住宅情報誌にもとづき、**静岡市葵区**での家賃を調査し、その最低価格を採用する。また、更新期間及び更新料についても、生活実態調査にもとづいて算定。

④　教育費については、省略。

⑤　教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り旅行の回数、費用、1 泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定。

⑥　理髪料としては、**静岡市**内の理容店組合に所属している理容店の価格調査を行った。

⑦　交通・通信費については、生活実態調査の結果から、**静岡県内では郊外で住む場合、移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品であるか否かを判断する。**

通信費については、総務省平成 26 年**「全国消費実態調査」**を用いて、2015 年 11 月時点での物価上昇率を考慮して算定した（2014 年＝1 としたとき 0.984）。

⑧　水道光熱費の算定は、総務省平成 26 年**「全国消費実態調査」**の結果より推計を行っている。なお、静岡県静岡市における 2015 年 11 月時点での水道光熱費の物価上昇率は、2014 年＝1 としたとき 0.93。

医療費については、生活実態調査で医療費を尋ねており、その結果もふまえている。高齢者世帯＝12,087 円/月であった。また、静岡県静岡市における 2015 年 11 月時点での保健医療費の物価上昇率は、2014 年＝1 としたとき 0.984。

また、介護サービス費についても生活実態調査で尋ねており、その結果は平均 10,000 円であった（回答者の平均）。しかし、回答者の 5%しか払っていないため、最低生計費には計上しなかった。介護サービス費については、後述の予備費で対応すると想定する。

⑨　交際費・その他については、生活実態調査の結果から、第 1 に、親戚などの結婚式・お葬式などの参加の回数、費用を推計。第 2 に、お中元やお歳暮についても、生活実態調査の結果から推計。第 3 に、見舞金やお年玉・その他の贈り物についても、生活実態調査の結果から、その回数、費用を推計。第 4 に、住宅関係費として、共益費は生活実態調査並びに**静岡市**周辺の賃貸住宅情報誌による調査結果から算定。第 5 に、新年会や忘年会、同窓会への参加回数や費用については生活実態調査の結果から算定。第 6 に、その他会費として、1 人当たり年間 3000 円を想定。

⑩　自由裁量費（＝こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費など、また、飲食費としての喫茶店でのコーヒー代などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として月 6,000 円とする。

⑪　その他、予備費として、消費支出の 1 割を計上した。

４．最低生計費の試算―高齢者単身世帯の最低生計費試算

（1）食費の算定

静岡市内に住む高齢者の食生活は、どのようなものなのであろうか。生活実態調査からは、以下のような結果を得られた。まず朝食については、調査結果によれば、「家でしっかり食べる」が最も多く 89.1%、次いで「家で牛乳等で済ます」の 10.9%であった。朝食は家でしっかり食べるものとした。

昼食については、「家で食べる」が 56.5%、次いで「家から弁当」の 21.7%であった。そのほかは、「職場の給食」＝15.2%であった。昼食は家で食べるものとした。

夕食については、「家で家族と食べる」が 91.3%と 9 割を占めていた。夕食は家で食べるものとした。

友人などとお酒や会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「ほとんどない」の 52.2%、次いで「月 1～2 回」の 39.1%、「月 3～4 回」および「ほとんど毎日」の 2.2%と続いている。このことから友人などとの会食を夫は月 1 回（その費用として 1 回 3,000 円）、妻は月 2 回（その費用として 1 回 1,500 円）とした。

①73 歳男性　1 日当たり 2,200ｋカロリー（30 日＝66,000k カロリー）

表 2－1：73 歳、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		**魚介・肉**	
必要量	250　g	必要量	120　g
金額	62.59　円	金額	193.75　円
卵		**豆・豆製品**	
必要量	50　g	必要量	80　g
金額	14.66　円	金額	18.90　円
第 3 群		**第 4 群**	
野菜・海藻		**穀類**	
必要量	350　g	必要量	320　g
金額	147.18　円	金額	148.57　円
いも類		**砂糖**	
必要量	100　g	必要量	10　g
金額	32.07　円	金額	2.05　円
果物		**油脂**	
必要量	200　g	必要量	20　g
金額	88.38　円	金額	9.59　円

（出所）：香川芳子監修『食品成分表 2015　資料編』（女子栄養大学出版部、2015 年）、p80 より作成。

（注）推定エネルギー必要量の 95%で構成

1 日エネルギー必要量の 80%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品（20%）を加えた金額は、
73 歳男性

1,760　k カロリー　604.422　円

嗜好品

440　k カロリー　326.314　円

計　930.736　円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、930.736 円×30 日≒27,922 円となる。
友人などとの飲み会は、次の通り算定した。
鶏から揚げ、串焼き、刺身、ビール（中ジョッキ）×2、緑茶割り
400 k カロリー＋650k カロリー＋110k カロリー＋320k カロリー＋320k カロリー＋77k カロリー＝1,557k カロリー

73 歳男性

家での食事	64,443	k カロリー	27,263	円
会食	1,557	k カロリー	3,000	円
廃棄分（5%）	3,222	k カロリー	1,363	円
小計	69,222	k カロリー	31,627	円

②70 歳女性　1 日当たり 1,750 k カロリー（30 日＝52,500k カロリー）

表 2－2：70 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250　g	必要量	100　g
金額	62.59　円	金額	161.46　円
卵		豆・豆製品	
必要量	50　g	必要量	80　g
金額	14.66　円	金額	18.90　円
第 3 群		**第 4 群**	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350　g	必要量	220　g
金額	147.18　円	金額	102.14　円
いも類		砂糖	
必要量	100　g	必要量	10　g
金額	32.07　円	金額	2.05　円
果物		油脂	
必要量	200　g	必要量	15　g
金額	88.38　円	金額	7.19　円

（出所）：香川芳子監修『食品成分表 2015　資料編』（女子栄養大学出版部、2015 年）、p80 より作成。
（注）推定エネルギー必要量の 95%で構成

1 日エネルギー必要量の 80%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品（20%）を加えた金額は、
70 歳女性

1,400	k カロリー	536.113	円
嗜好品			
350	k カロリー	259.568	円
計		795.681	円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、795.681 円×30 日≒23,870 円となる。
友人などとの会食は、次の通り算定した。
ピザ・マルゲリータ、コンソメスープ、サラダ、ジェラート 、レモンティー
720 k カロリー＋30k カロリー＋95k カロリー＋130k カロリー＋140k カロリー＋＝1,115k カロリー

70 歳女性

家での食事	50,270	k カロリー	22,857	円
会食	2,230	k カロリー	3,000	円
廃棄分（5%）	2,514	k カロリー	1,143	円
小計	55,014	k カロリー	26,999	円

合計　58,626 円

（2）住居費の算定

生活実態調査では、家賃で最も多かったのが「0 円」であった。これは持ち家率が 91.3%であるためである。それ以外では、最低で 15,000 円から最高で 84,000 円の家賃であった。静岡市葵区での民間賃貸アパートについて住宅情報誌等を用いて調査を行うと、2 人住宅として 30～35 ㎡の民間賃貸アパート・マンション（2K）では、家賃が最低で 30,000 円、最高が 105,000 円、平均的には 5 万円台であった。これらの事実から、家賃は調査したなかでは最低価格帯に近い 45,000 円とした。

また、更新期間については、生活実態調査によると、「更新料＝0 円」が 100%であった。このことから、静岡市では更新料はないものとした。

家賃	月	45,000 円（共益費は、その他の項目で計上）
更新料		0 円
合計		**45,000 円**

（3）水道光熱費の算定

総務省「平成 26 年全国消費実態調査」によると、主な収入が公的年金・恩給である世帯で年金受給階級が 120～160 万円層（世帯主平均年齢＝70 歳、平均収入 216 万 8,000 円）の水道光熱費は 18,338 円であった（平均＝19,942 円）。また、静岡県における主な収入が公的年金・恩給である世帯の水道光熱費の平均は 20,833 円であった。ここから、この世帯の水道光熱費を 19,157 円と推計した（物価変動を考慮すると 17,816 円）。

合計　　17,816 円

（4）家具・家事用品の算定

家具・家事用品等については、持ち物財調査によって算定した。

1）設備機器・家事用耐久財および冷暖房機器

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
温水洗浄便座	18,036	6	1	251	
電子・ガスレンジ	18,144	6	1	252	
自動炊飯器	8,078	6	1	112	5.5 合、ＩＨ
電気冷蔵庫	69,984	6	1	972	500L
電気掃除機	7,538	6	1	105	
電気洗濯機	64,584	6	1	897	全自動 7 kg
ガステーブル	16,956	6	1	236	2 口
カセットコンロ	2,127	6	1	30	
トースター	2,127	6	1	30	
電気アイロン	1,911	6	1	27	
電気ポット	7,538	6	1	105	ケトル、1 L
ホットプレート	2,667	6	1	37	
ミシン（電動含む）	12,636	6	1	176	
ルームエアコン	58,800	6	1	817	木造 6 畳まで 2.2KW
電気こたつ	7,080	6	1	98	
ホットカーペット	17,800	6	1	247	
扇風機	6,458	6	1	90	45W 位
小　計				4,479	

注 1)価格は消費税込みで、単位は円。

2)各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

2）居間・寝室用家具及び室内装備品、寝具類

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
整理ダンス（作り付け除く）	15,649	15	1	87	4 段チェスト（83×41×88）
洋服ダンス（作り付け除く）	11,000	15	1	61	
本箱・本棚	7,399	15	1	41	44×30×94
食器戸棚	4,753	15	1	26	
洋式食卓セット（椅子含む）	27,688	15	1	154	4 人掛け
掛（柱）時計	925	8	2	19	
目覚まし時計	648	8	2	14	
蛍光灯の傘（照明器具）	6,480	8	3	203	1 灯、LED
カーテン	3,980	3	3	332	
座布団	1,380	4	4	115	
こたつ布団･カバー	5,980	3	1	166	
花瓶	1,000	5	2	33	

敷き布団	8,000	4	3	500	シングル
掛け布団	19,800	4	3	1,238	シングル
タオルケット	3,700	2	3	463	
毛布	2,980	3	3	248	
シーツ	1,440	2	5	300	
まくら	1,000	3	3	83	
布団カバー	1,480	2	3	185	
まくらカバー	600	2	3	75	
小　計				4,342	

３）家事雑貨

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ごはん茶わん	320	2	5	67	
湯飲み茶碗	288	2	5	60	
蒸し茶碗	536	2	5	112	
どんぶり	428	2	5	89	
コーヒー（ティー）カップ	437	2	5	91	
マグカップ	212	2	2	18	
吸い物わん	428	2	5	89	
盛り皿・盛りばち（洋皿）	428	2	4	71	
スープ皿	428	2	4	71	
パン・ケーキ皿	216	2	5	45	
グラタン皿	324	2	4	54	
盛り皿（和皿）	540	2	3	68	
中皿（和皿）	320	2	3	40	
小皿（和皿）	266	2	5	55	
大ばち	540	2	1	23	
中ばち	428	2	3	54	
小ばち	320	2	5	67	
コップ	201	2	8	67	ガラス製
スプーン	137	5	8	18	
フォーク	137	5	5	11	
ナイフ	536	5	5	45	
水筒	2,127	5	2	71	
きゅうす	644	2	2	54	
砂糖入れ	320	5	1	5	2 個セット
しょうゆ差し	428	5	1	7	
タッパー	246	5	10	41	
弁当箱	2,667	5	2	89	
盆	860	5	2	29	

大なべ	1,911	5	1	32	20～22 ㎝
中なべ	753	5	2	25	両手持ち蓋あり
小なべ	753	5	2	25	16～18 ㎝
フライパン	753	5	2	25	
やかん	1,058	5	1	18	2.5L
米びつ（ハイザー）	5,367	5	1	89	10 ㎏～12 ㎏
水切りかご・ざる	1,263	4	2	53	直径 21 センチ
ボール	320	5	2	11	
台所用はかり	752	5	1	13	
包丁・ナイフ	968	5	3	48	包丁
まな板	428	5	2	14	
すり鉢･すりこぎ	569	5	1	9	
たわし	104	1	2	17	金たわし
スポンジ	104	1	1	9	
おろし器	245	5	1	4	
はし・菜ばし	320	5	5	27	はし
しゃもじ	245	5	2	8	
ふきん	321	1	5	45	3 枚入り
フライ返し	105	5	1	2	
泡立て器	1,047	5	1	17	
物干しざお	1,587	5	2	53	2.2m～4m に伸縮
おたま	105	5	1	2	
ポリバケツ・ゴミ入れ	1,263	5	1	21	ポリバケツ形
くずかご	428	5	1	7	
洗濯用バケツ・かご	493	5	1	8	
ホース	1,100	5	1	18	
タオル	428	1	10	357	
バスタオル	644	1	5	268	
電球(LED)	698	8	1	7	
電球（非 LED）	212	1	2	35	40 形
蛍光灯(LED)	6,447	12	1	45	
蛍光灯（非 LED）	959	3	2	27	30 形と 32 形の 2 本セット
裁縫箱	2,667	5	1	44	
裁ちばさみ	2,559	5	1	43	
アイロン台	1,076	5	1	18	
ドライバー	320	15	1	2	セット
のこぎり	1,001	15	1	6	
金づち	644	15	1	4	
スコップ	1,076	5	1	18	
空気入れ	860	5	1	14	

鉢・プランタン	382	5	2	13	
玄関マット	690	5	1	12	
じょうろ	428	5	1	7	
懐中電灯	265	5	2	9	
傘立て	860	5	1	14	
バスマット	709	2	2	59	
洗面器	212	5	1	4	
小　計				3,114	

４）家事用消耗品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ポリ袋	128	-	月５袋	64	45L×10（可燃・不燃用）
ラップ	142	-	月１箱	142	
アルミホイル	169	-	月１箱	169	
キッチンペーパー	255	-	月 0.5 箱	128	
ティッシュペーパー（箱）	245	-	月１箱	49	5 箱
トイレットペーパー	320	-	月３個	80	12 ロール
台所洗剤	135	-	月１本	135	
トイレ用洗剤	147	-	月１本	147	
住宅用洗剤	147	-	月１本	147	
洗濯用洗剤	297	-	月１本	297	
漂白剤	93	-	月１本	93	600 ㎖
小　計				1,451	

（注）消費量は月当たり

合計　　13,386 円

（５）被服および履物の算定

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少ないほうから数えて合計３割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出している。

１）被服・履物（男性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
背広※	19,000	4	2	792	夏物除く
礼服※	33,000	5	1	550	
オーバーコート※	16,000	4	1	333	
ジャケット※	3,000	4	2	125	若年者用と同じ
替ズボン（ジーンズ含）	3,990	4	3	249	
ワイシャツ	1,290	2	3	161	
長袖シャツ	990	2	5	206	
半袖シャツ	990	2	5	206	

ポロシャツ	1,990	2	3	249	
セーター・カーディガン	2,990	3	3	249	
シャツ（合・冬）	1,990	1	5	829	下着･肌着(ヒートテック)
シャツ（夏）	1,990	1	5	829	下着･肌着
Ｔシャツ	1,500	2	3	188	
ジャージ	3,990	2	1	166	
トレーナー	3,990	2	1	166	
パンツ・ブリーフ	990	1	5	413	
ステテコ	853	2	2	71	
パジャマ（夏）	2,000	2	1	83	
パジャマ（冬）	2,000	2	1	83	
スリッパ	990	1	1	83	
サンダル	690	2	1	29	
靴※	7,900	2	2	658	
長靴	1,382	2	1	58	
運動靴・スニーカー	990	2	2	115	
靴下	390	2	8	330	
手袋	990	1	1	33	
ネクタイ※	4,800	2	2	83	
マフラー	1,500	2	1	63	
バンド・ベルト	2,990	2	2	249	
小　計				7,649	

注)品目名に※印のついた物は、標準価格で算定した。以下同様。

２）被服・履物（女性）

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
喪服※	30,754	5	1	513	
婦人着物※	41,040	10	2	684	
帯※	30,000	10	2	500	
オーバーコート※	16,000	4	2	667	
ジャケット※	5,900	4	2	246	スーツのような形
スカート	1,990	3	4	221	
スラックス	3,990	4	3	249	ジーンズ含む
ジャンパー	3,990	4	2	166	
ブラウス	1,290	3	5	179	
Ｔシャツ・ポロシャツ	790	2	5	165	
長袖・半袖シャツ	1,290	2	5	269	
セーター・カーディガン	1,990	3	4	221	
パンティー	500	1	8	333	
ブラジャー	1,990	2	4	332	

シャツ（肌着）	990	1	5	413	
パジャマ（夏）	2,990	2	1	125	
パジャマ（冬）	2,990	2	1	125	
スリッパ	990	1	1	83	
サンダル	690	2	1	29	
靴・ブーツ※	2,990	2	2	249	ロングブーツ
運動靴・スニーカー	990	2	2	83	
パンティストッキング	284	1	5	118	
ソックス	350	2	8	117	
マフラー	1,990	2	1	83	
スカーフ	980	2	2	82	
手袋	990	1	2	165	
ベルト	1,069	2	1	45	
エプロン	1,990	1	2	332	
小　計				6,790	

３）クリーニング代

この他、背広(2)・礼服(1)・喪服(1)・オーバーコート(男性 1、女性 2)など 7 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝1,050 円）。

1 着 1,050 円＊7／12≒月額 613 円

合計　　15,051 円

（６）保健医療費の算定

１）総務省「平成 26 年全国消費実態調査」によると、主な収入が公的年金・恩給である世帯で年金受給階級が 120～160 万円層（世帯主平均年齢＝70 歳、平均収入 216 万 8,000 円）の保健医療費は 10,680 円であった（平均＝15,077 円）。また、静岡県における主な収入が公的年金・恩給である世帯の水道光熱費の平均は 16,131 円であった。ここから、この世帯の保健医療費を 11,427 円と推計した（物価変動を考慮すると 11,244 円）。

２）保健医療用品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
体重計	1,008	6	1	14	
血圧計	4,094	6	1	57	
救急箱・救急セット	4,320	5	1	72	ケース（1,350）+薬（約 1,600）
小　計				143	

合計　　11,387 円

（７）通信・交通費の算定

１）通信費の算定

総務省「平成 26 年全国消費実態調査」によると、主な収入が公的年金・恩給である世帯で年金受給階級が 120～160 万円層（世帯主平均年齢＝70 歳、平均収入 216 万 8,000 円）の通信費は 8,355 円であった（平均＝9,247 円）。また、静岡県における主な収入が公的年金・恩給である世帯の通信費の平均は 8,824 円であった。ここから、この世帯の通信費を 7,973 円と推計した（物価変動を考慮すると 7,845 円）。

小計　　**7,845 円**

２）自動車関係費について。

生活実態調査の結果では、自家用車の必要度について、「必需品」が最も多く、76.1%であった。持ち物財調査の結果では、自動車の所有率は、「軽自動車」＝54.3%、「小型自動車」＝19.6%、「普通自動車」＝47.8%であった。以上のことから、静岡市葵区では、軽自動車（660cc クラス、使用済み年数を 7 年、使用年数を 6 年）を所有させるものとした。また、所有率は 60.9%であったが買い物等に利用するということで自転車も所有させた。

自動車関係費：軽乗用車（高齢者世帯モデル）

費　　目	金額（円）	備考	6 年間の金額（円）	1 カ月当たりの額（円）
車両価格（車検基本料込み）	386,000		**386,000**	**5,361**
税・保険料（①～⑥）の計	130,085		**594,710**	**8,260**
①消費税（8%、取得時）	30,880		30,880	－
②取得税（2%、取得時）	7,720		7,720	－
③自動車税（毎年）	7,200		43,200	－
④重量税（1 年分）	3,300	2 年分 6,600 円の 1/2	19,800	－
⑤自賠責保険料(1 年分)	13,185	2 年分 26,370 円の 1/2	79,110	－
⑥任意保険料（年額）	69,000	夫婦 2 名を対象	414,000	－
整備費用(⑦～⑪）の計			**204,440**	**2,839**
⑦車検（2 年ごと）	14,040	6 年間で 2 回	28,080	－
⑧上記の消費税（8%）	1,123	同上	2,246	－
⑨印紙代	1,100	同上	2,200	－
⑩部品・消耗品の交換費用	＊詳細は別表を参照		159,180	－
⑪上記の消費税（8%）			12,734	－
駐車場代（月額）	0	集計数 41 人中 3 人だけ有料のため 0 円とした	－	**0**
ガソリン代（月額）	7,829		－	**7,829**
合　　計				**24,289**

注 1)7 年落ち(2010 年に初回登録、3.1 万km走行)の中古軽乗用車（660cc）を購入後 6 年使用する（車検直前に手放す)。

2)Web サイトで条件に合った中古車は 41 台で、価格（消費税と車検基本料金込み）の最低が 25 万円、最高が 108 万円、平均が 64 万円、安い方から 5 台目の価格は約 38.6 万円（消費税抜き)。2017 年 1 月調査。

3)消費税率は8%で不変とした。

4)任意保険の契約内容は、対人賠償無制限、対物賠償無制限、免責金額＝車対車免ゼロ、搭乗者傷害＝1,000万円で16等級とした。

5)車検と印紙代については、Webサイトで調べた最低価格を採用した。2017年1月調査。

6)ガソリン代については、生活実態調査（高齢者世帯）より、自家用車を保有している世帯（バイクを保有している世帯を除く、集計数41）の自家用車1台当たりの月平均額を求めた。（ガソリン代1台当たりが計算可能は34世帯）

部品・消耗品の交換費用（単価は普通自動車と同じ）

費　　目	交換時期	部品代（円）	工賃（円）	交換回数/6年	6年間の金額（円）
エンジンオイル 3L	10,000 kmごと	3,150	0	6	18,900
オイルフィルター	10,000 kmごと	1,050	1,050	6	12,600
バッテリー交換	4年間に1回	6,300	0	2	12,600
冷却水交換 4L	10万kmごと	5,040	2,100	1	7,140
スパークプラグ	5万kmごと	1,050	2,520	2	7,140
エアコン・フィルタ取替	1回	4,200	2,100	1	6,300
タイヤ交換 4本	4万kmごと	12,600	4,200	2	33,600
ブレーキフルード	車検時	2,100	2,100	2	8,400
フロントブレーキパッド	40,000 kmごと	8,400	4,200	2	25,200
リアブレーキシュー	40,000 kmごと	3,150	6,300	2	18,900
ワイパーブレードラバー	年1回	1,680	0	5	8,400
合　　計					159,180

注1)部品・消耗品の交換費用については、整備工場2社に問い合わせて設定した。2016年6月調査。

2) 部品交換時に12カ月点検を含むものとした。

3)購入後6年間の走行距離を64,056kmとし、以下のようにして算定した。

上表（自動車関係費）の月額平均ガソリン代（7,829 円）を2016年11月時点のガソリン価格（132 円/ℓ）で除したものに、燃費（軽自動車：15km/ℓ）を乗じ、それを12倍することによって1年間の走行距離（10,676km）を算定し、これを6倍した。

1カ月分の自動車関係費　　24,289 円（消費税込）

3）交通用具

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
自転車（大人用）	11,700	2	1	488	
小　計（税込）				488	

合計　　32,622 円

（８）教育費の算定

この世帯では該当せず。

（９）教養娯楽費の算定

１）教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
カラーテレビ	117,480	5	1	1,958	録画機能付き
ラジカセ	4,670	5	1	78	
カメラ・デジカメ	10,000	5	1	167	デジカメ
プリンター	4,780	5	1	80	
パソコン（ノート）	77,800	4	1	1,621	
日刊新聞	2,900	-	1	2,900	静岡新聞朝夕刊セット
文庫本･単行本	750	-	1	750	
小　計				7,553	

２）教養娯楽サービスについては、生活実態調査の集計結果にもとづいて算定した。

・日帰り旅行について

70 代夫婦：1 ヵ月に 1 回で、1 回あたりの費用は 5,000 円（60,000 円/年）

・1 泊以上の旅行について

70 代夫婦：1 年に 2 回で、1 回あたりの費用は 30,000 円（60,000 円/年）

・休日や余暇の過ごし方について

70 代夫婦：1 人当たり月に 1 回で、1 回あたりの費用は 2,000 円（合計 4,000 円/月）

小計　　14,000 円

３）このほかに、ＮＨＫ受信料＋インターネット接続料＝1,310 円+3,000 円=月額 **4,310 円**

合計　7,553 円＋14,000 円＋4,310 円**＝25,863 円**

（10）その他の消費支出の算定

１）理美容用品

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
ヘアドライヤー	1,780	6	1	25	
電気カミソリ	1,080	6	1	15	
歯ブラシ	98	-	月 2 本	196	
ヘアブラシ	243	3	2	14	

カミソリ	149	-	月１本	50	女性用（3 本）
石鹸	98	-	月１本	98	固形石鹸
化粧石鹸	305	-	月１本	305	チューブ
シャンプー	255	-	月１本	255	詰め替え用
リンス・コンディショナー	255	-	月１本	255	詰め替え用
歯磨き	98	-	月１本	98	
化粧クリーム	2,700	-	月１本	2,700	
化粧水	2,116	-	月１本	2,116	
乳液	2,300	-	月１本	2,300	
ファンデーション	864	-	月１本	864	
口紅	972	-	月１本	972	
小　計				10,262	

２）このほかに理髪料として、70 代男性は 1 回 4,000 円で 2 ヵ月に 1 回の利用（月当たり 2,000 円）、70 代女性は 1 回 10,000 円で 3 ヵ月に 1 回の利用とした（同 3,333 円）。

小計　　5,333 円

３）身の回り用品の算定

品目	価格	使用年数	消費量	月価格	備考（容量・規格等）
傘（男性）	1,600	2	2	133	
傘（女性）	1,000	2	2	83	
雨がっぱ	3,900	4	2	163	
旅行用かばん・スーツケース（男性）	5,000	5	1	83	
旅行用かばん・スーツケース（女性）	5,000	5	1	83	
ショルダーバッグ（男性）	5,500	5	1	92	
ショルダーバッグ（女性）	5,500	5	1	92	
ハンドバッグ（女性）	3,900	5	2	130	
ショッピングバッグ	2,100	5	2	70	
リュックサック・デイバッグ（男性）	3,229	5	1	54	
リュックサック・デイバッグ（女性）	3,229	5	1	54	
財布（男性）※	5,000	5	1	83	
財布（女性）※	9,000	5	1	150	
腕時計（男性）※	14,000	10	1	117	
腕時計（女性）※	18,000	10	1	150	
帽子（男性）	1,620	1	1	135	
帽子（女性）	1,900	1	2	317	
キーホルダー	1,000	5	1	17	
ハンカチ	324	1	10	270	
小　計				2,275	

４）交際費・その他の算定
①結婚式やお葬式・法事への参加
年 2～3 回のお葬式や法事などへの参加を想定し、年間 15,000 円かかるものとした（1 回当たり 5,000 円）。
②お中元やお歳暮について
お中元やお歳暮は、年に 2～3 軒に送るものとした（合計 10,000 円）。
③せん別や見舞金、お年玉について
年 5～6 回として合計 15,000 円と想定した。
④共益費について
生活実態調査では、「0 円」が 1 名いたほかは、すべて無回答であった。このことから、共益費を月 0 円とした。
⑤同窓会、新年会、忘年会について
年 5 回として 1 回の参加費を 3,000 円と想定した（合計 15,000 円）。
⑥労働組合費について
夫婦ともに現役労働者ではないので、該当せず。
⑦自治会費
月 250 円を想定した（合計 3,000 円）。
⑧その他会費として、年間 3,000 円×2 人＝6,000 円を想定した。

小計　　5,333 円

５）自由裁量費の算定
小計　　6,000 円×2 人＝12,000 円

合計　　35,203 円

（１１）非消費支出
算出の方法は、以下の通り。この世帯は老齢基礎年金と老齢厚生年金とを合わせて 240 万円受給していると想定。

１）所得税
所得税は非課税

２）住民税
市民税、県民税ともに非課税

３）社会保険料（年額 305,200 円、月額 25,433 円）
○国民健康保険について
総所得金額合計＝2,400,000 円（内訳：夫＝168 万円、妻＝72 万円）
基礎控除分 33 万円をマイナス（内訳：夫＝135 万円、妻＝39 万円）
公的年金控除分 120 万円をマイナス（内訳：夫＝15 万円、妻＝0 円）
賦課基準額合計＝150,000 円…（A）
ア）医療分

①所得割分
（A）＊0.0549（静岡市の料率）≒8,235 円
②均等割分
23,900 円（静岡市の均等割額）＊2 人分＝47,800 円
③平等割分
18,900 円（静岡市の平等割額）

医療分計＝①+②+③＝74,900 円（100 円未満切り捨て）

イ）後期高齢者支援金分
①所得割分
（A）＊0.023（静岡市の料率）≒3,450 円
②均等割分
9,800 円（静岡市の均等割額）＊2 人分＝19,600 円
③平等割分
7,600 円（静岡市の平等割額）

後期高齢者支援金分計＝①+②+③＝30,600 円（100 円未満切り捨て）

小計：105,550 円（月額 9,795 円）

○介護保険について（第 1 号被保険者）
夫：年収 168 万円で静岡市の場合、年額 47,400 円（月当たり 3,950 円）
妻：年収 72 万円で静岡市の場合、年額 28,400 円（月当たり 2,367 円）
小計：年額 75,800 円（月当たり 6,317 円）

（１２）予備費
予備費は、消費支出の１割である。

総括

表３：最低生計費試算結果　　（円）

	静岡市
	73 歳男性 70 歳女性
	賃貸アパート 30 ㎡
消費支出 （食費～その他の合計）	**254, 954**
食費	58, 626
住居費	45, 000
光熱・水道	17, 816
家具・家事用品	13, 386
被服・履物	15, 051
保健医療	11, 387
交通・通信	32, 622
教養娯楽	25, 863
その他	35, 203
非消費支出	16, 112
予備費（消費支出の 1 割）	25, 400
最低生計費（税抜き）	280, 354
（税込み）月額	**296,466**
（税込み）年額	**3,557,592**

（注１）非消費支出には、「社会保険料（国民健康保険＋介護保険）」＝16,112 円を含む。

おわりに―調査の結果からみえるもの

今回の調査から得られた高齢者夫婦世帯（73 歳男性・70 歳女性）の最低生計費（税・社会保険料込み）は、月額に換算すると約 30 万円であった。冒頭でも述べたように、この世帯の年金受給額は 240 万円＝月当たり 20 万円と仮定している。仮に、公的年金しか収入がなかったとすると、毎月 10 万円ほどの不足が生じていることになる。この不足分は、蓄えを切り崩して補うか、自ら働いて賃金を得るか、もしくは生活を切り詰めて対応することになるだろう。

また、静岡市（2 級地―１）における 73 歳男性と 70 歳女性から 2 人世帯の生活保護基準額は、154,480 円（内訳：生活扶助基準第 1 類費＝54,120 円＋同第 2 類費＝45,360 円＋住宅扶助特別基準額 55,000 円）である。これに冬季加算や免除されている医療費や介護保険料、NHK 受信料等を考慮しても、17 万 5,000 円ほどであろう。今回の試算結果から得られた消費支出 254,954 円、さらに予備費を加えた 280,354 円と大きな隔たりがある。現在の保護基準額では、健康で文化的な最低限度の生活を営むことが難しい。